

経済産業省関係化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律施行規則の一部を改正する省令（案）に対する意見公募の結果について

令和6年10月1日

経済産業省産業保安・安全グループ化学物質管理課化学物質安全室

「経済産業省関係化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律施行規則の一部を改正する省令（案）」に対する意見公募（パブリックコメント）を行いましたところ、お寄せいただいた御意見はありませんでした。

皆様の御協力に深く御礼申し上げます。

1. 実施期間等

- (1) 公募期間：令和6年8月5日（月）～令和6年9月9日（月）
- (2) 実施方法：電子政府の総合窓口（e-Gov）、経済産業省ホームページ、窓口配布
- (3) 意見提出方法：e-Govの意見提出フォーム、郵送又はe-mail

2. 提出意見の総数

0件

3. 問い合わせ先

経済産業省産業保安・安全グループ化学物質管理課化学物質安全室
TEL：03-3501-0605